

# 平成30年5月教育委員会定例会 会議録

平成30年(2018)5月22日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

## 1. 会議に出席した委員

教 育 長	榎 野 信 幸
教育委員(教育長職務代理)	下 手 泰 子
教 育 委 員	松 浦 剛 司
教 育 委 員	小豆澤 貴 洋子
教 育 委 員	水 陽 子

## 2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	植 田 義 久
教育部次長(教育施設課長)	金 山 隆 司
子ども未来部次長 (保育幼稚園課長)	坂 本 伸 仁
市民文化部次長(文化財課長)	木 村 亨 志
学 校 教 育 課 長	金 築 健 志
児 童 生 徒 支 援 課 長	児 玉 弘 之
学 校 給 食 課 長	金 森 真 治
出 雲 科 学 館 長	山 本 利 明
学 校 教 育 課 主 査	山 崎 創 之
教 育 政 策 課 課 長 補 佐	野 坂 俊 之
教 育 政 策 課 課 長 補 佐	常 松 晃 好
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	渡 部 俊 樹
文 化 ス ポ ー ツ 課 課 長 補 佐	山 内 泰 治

## 3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 事	石 塚 圭 祐
---------------	---------

## 4. 傍聴者

1人

## 開会

(榎野教育長) 只今から、平成30年5月出雲市教育委員会定例会を開会します。  
本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

### 1. 教育長行政報告

(榎野教育長) それでは、教育長行政報告を行います。

(榎野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

#### (1) 前回以降の動向

- H30.4.26 県都市教育長会議
- H30.4.26 市町村教育長会議
- H30.5.1 管内教育長会
- H30.5.8 校長の会議
- H30.5.9 同和教育・啓発推進会議理事会
- H30.5.11 市議会全員協議会
- H30.5.16 小学校陸上大会
- H30.5.17 全国都市教育長協議会 ～5.18
- H30.5.19 出雲市教職員協議会総会
- H30.5.22 定例教育委員の会議

#### (2) 今後の予定

- H30.5.24 いじめ問題対策委員会
- H30.5.25 自治会連合会合同会
- H30.5.26 県教職員協議会総会
- H30.5.28 同和教育推進啓発会議総会
- H30.5.29 要支援児童対策協議会代表者会議
- H30.5.29 保幼小連携推進委員会
- H30.5.29 平田西部5校再編統合推進委員会
- H30.5.30 市危機管理推進会議
- H30.5.30 学校給食会理事会・評議員会
- H30.5.31 校長の会議
- H30.5.31 出雲地区租税教育推進協議会
- H30.6.1 原子力発電所環境安全対策協議会
- H30.6.1 社会教育計画策定委員会
- H30.6.6 奨学事業運営委員会
- H30.6.8 ポイ捨て一掃大作戦
- H30.6.11 市議会初日 ～6.28
- H30.6.13 市議会一般質問 ～6.18

H30.6.20 市議会文教厚生常任委員会・予算特別委員会分科会  
H30.6.21 学校保健会理事評議員会  
H30.6.26 定例教育委員の会議

**(槇野教育長)** 今の報告で、質問等がありますか。

**(各教育委員)** ありません。

## 2. 会議録の承認

**(槇野教育長)** 次に、会議録の承認に入ります。前回4月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

**(各教育委員)** ありません。

**(槇野教育長)** 特に意見等ありませんので、4月定例会の会議録については承認します。

## 3. 議事

**(槇野教育長)** それでは、議事にはいります。最初に「議第12号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育政策課 野坂課長補佐に説明願います。

**(野坂課長補佐)** 資料に基づき説明

**(槇野教育長)** 只今の、議第12号について、何か質疑等はありませんか。

**(各教育委員)** ありません。

**(槇野教育長)** ないようですので、議第12号について、承認してよろしいですか。

**(各教育委員)** 異議なし。

**(槇野教育長)** ご異議ありませんので、議第12号については承認します。

**(槇野教育長)** 次に 議第13号から議第15号までの「出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を、一括して 教育政策課 常松課長補佐 に説明願います。

**(常松課長補佐)** 資料に基づき説明

**(槇野教育長)** 只今の、議第13号から議第15号までについて、何か質疑等はありませんか。

**(各教育委員)** ありません。

**(槇野教育長)** 特に質疑等がないようですので、議第13号から議第15号までについて、承認してよろしいですか。

**(各教育委員)** 異議なし。

**(槇野教育長)** ご異議ありませんので、議第13号から議第15号までについては承認します。

**(槇野教育長)** 次に、「議第16号 出雲市指定文化財候補物件（1件）の諮問について」を、市民文化部 木村次長 に説明願います。

**(木村次長)** 資料に基づき説明

**(槇野教育長)** 只今の、議第16号について、何か質疑等はありませんか。

**(下手委員)** この後継者の方というのは、若い方もいらっしゃるようですが、みなさんこの地区の方ですか。

**(木村次長)** そうです。

**(下手委員)** 演目は全体で何分くらいですか。

**(木村次長)** 例祭などの時には、最初から通して行われるため、かなり長いものになります。

**(槇野教育長)** ほかは、いかがでしょうか。

**(槇野教育長)** 私の方からお尋ねしますが、他に市内で指定を受けている神楽はありますか。

**(木村次長)** ございます。神楽を含めて無形文化財としては現在市の指定は25件です。

**(槇野教育長)** それでは、他に質疑等がないようですので、議第16号について、承認してよろしいですか。

**(各教育委員)** 異議なし。

**(槇野教育長)** ご異議ありませんので、議第16号については承認します。

**(槇野教育長)** 次に、「議第17号 出雲市市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を、子ども未来部 坂本次長 に説明願います。

**(坂本次長)** 資料に基づき説明

**(槇野教育長)** 只今の、議第17号について、何か質疑等はありませんか。

**(各教育委員)** ありません。

**(槇野教育長)** 特に質疑等がないようですので、議第17号について、承認してよろしいですか。

**(各教育委員)** 異議なし。

**(槇野教育長)** ご異議ありませんので、議第17号については承認します。

**(槇野教育長)** 次に、「議第18号 出雲市スポーツ推進委員の解嘱について」を、文化スポーツ課 山内課長補佐 に説明願います。

**(山内課長補佐)** 資料に基づき説明

**(槇野教育長)** 只今の、議第18号について、何か質疑等はありませんか。

**(各教育委員)** ありません。

**(槇野教育長)** 特に質疑等がないようですので、議第18号について、承認してよろしいですか。

**(各教育委員)** 異議なし。

**(槇野教育長)** ご異議ありませんので、議第18号については承認します。

#### 4. 協議

**(槇野教育長)** それでは、協議にはいります。協議(1)「教職員の人事権をめぐる問題について」を、教育部 植田部長 に説明をお願いします。

**(植田部長)** 資料に基づき説明

**(槇野教育長)** 人事権をめぐる問題について、具体的な動きが出てきたということで、県から提示されている「検討要領(案)」に基づいて、出雲市も検討の場に入っていくということの可否等、意見等をお願いします。

**(松浦委員)** 教職員のへき地への異動などのルール改正のこともこの議論に含まれてくるのですか。

**(槇野教育長)** そうです。23ページ「検討要領(案)」の「第一 検討のテーマ」に例として記載されている「現行制度のもとでの運用改善の在り方」、このところが人事異動ルールの見直しということになります。制度の改善については、全ての市町村が求めているところですが、人事権移譲のことについても、5月14日に松江市が意見を付けて了承する旨の回答をされましたので、それぞれの市町村が、この「検討要領(案)」でよいか改めて返事をするということになっており、今回ご意見を聞くものです。

**(松浦委員)** 松江市の附帯意見とはなんでしょうか。

**(植田部長)** 読み上げます。「別紙2の協議に入ることに同意します。」ということと、もう1点は、「県におかれましては、公平中立な立場で積極的に調整に入っていただきますよう、あわせて、主体的な判断を行っていただきますようお願いいたします。」というものです。

**(槇野教育長)** 最終的には県が主体的に判断すべきものという主張です。

**(松浦委員)** 先ほどの「現行制度の運用改善」については、県内どの市町村も同じ意見なのですか。

**(槇野教育長)** それぞれ実情は違いますので、多少ズレもあるかもしれませんが、そこを今後意見を出し合って調整していくことだと思っています。直接具体的な話はしていませんが、どの市町村も人材の確保ができれば良いわけで、今のルールでは窮屈な面もありますから、そういう意味では、全ての市町村間で柔軟な議論ができるのではないかと期待しているところです。

**(小豆澤委員)** 文部科学省からも広域的な調整機関を設けるよう通達があっており、そ

これは島根県の役割と思うのですが、島根県が積極的でない何か理由があるのでしょうか。

**(槇野教育長)** 国の通知の中では、各市町村の同意を得て進めるということがありますので、そこが最大の課題です。これまでは、人事権の移譲については反対、そもそも検討に入る必要もないといった意見もあった中、県から示された調整案でようやく議論の入口に立つことができたということだと思います。

**(小豆澤委員)** あともう1点、教職員の配置について、県で細かく決められるのではなく、出雲市として大枠の人数をもらって、後は市で配置できると良いという話が以前あって、私もすごく良いと思うんですけども、そんなことも実現可能となるのでしょうか。

**(槇野教育長)** そういったことも含めて議論することになると思います。それで、先程来、松江市の附帯意見の話が出ていますけれど、県としては、会議そのものがこう着状態となって打開しなければならないというときに、県が主体的に提案するかもしれないという表現はしていますので、今後議論していく中で、必要に応じて県が主体的な判断を示す場面もあるかもしれませんが、あるいは、市町村側が県にそれを求める可能性もあるかもしれません。ですから、最初から県の主体的判断とか責任とかいうことを前提に進めないけども、そういう可能性も今後の進捗状況によってはあるよという印象を私は受けています。

**(松浦委員)** 今回のような人事権の話は、運用改善のことも含めて、以前から議論されてきた経緯があるのですか。

**(槇野教育長)** 過去に人事権の移譲を松江市と出雲市が求めていたときに、検討委員会が設けられて、その段階では、きわめて困難という結論が一度出ています。しかしながら、今回の人事権の移譲についての話が出てからの過程でいうと、そこまで難しい問題はなくここまで至ったかなという印象です。

**(下手委員)** 人事権というのは、採用のことも含めてですか。

**(槇野教育長)** 採用のことも含めてです。

**(松浦委員)** やはり、しっかりとした課題があって、そこに先生を配置するという方向に最低でもなっていてほしいですね。

**(槇野教育長)** 今後の内容については適宜お知らせしていきたいと思いますので、まずは検討のスタートに立たせていただくということで整理させていただきます。

**(各教育委員)** 異議なし。

## 5. 報告

**(榎野教育長)** 次に、報告事項に入ります。報告(1)「ノロウイルス発症による学校給食(斐川学校給食センター)の中止について」を、学校給食課 金森課長 に説明願います。

**(金森課長)** 資料に基づき説明

**(榎野教育長)** 只今の、報告(1)について、何か質問等はありませんか。

**(松浦委員)** 嘔吐した場合の処理などのマニュアルは徹底されていますか。

**(金森課長)** 職員の研修は実施していますが、家族等が自宅で嘔吐した場合など、完璧な策を講じるのは難しいと感じています。しかしながら、そういったところが決め手になりますので、特に調理員は今後も研修等行ってスキルを高めていきたいと考えています。

**(小豆澤委員)** 診断が確定するまでに1週間かかるものでしょうか。

**(金森課長)** もっと早くできたと思います。今回は、嘔吐した翌日に本人が受診された際に細菌性のものであるかを検査する血液検査を受けており、その結果、ウイルス性のものではないという結果がでたということで、ノロウイルスではないという見立てをされ、安心してしまったところがありました。ところが、その後、他の家族も同じ症状が出たため、改めて検便検査を実施したところ、翌週の月曜日に結果が分かったという顛末であり、そういったことで1週間かかってしまったということです。

**(小豆澤委員)** 陽性診断が出るまでの間は給食の提供は続くということなので、今回他の調理員の方に感染がなかったのが良かったけれども、ちょっと怖い気もしますね。例えば、今日、嘔吐下痢の症状が出たとして、やはり、診断が確定するまでは、給食は提供されるということでしょうか。

**(金森課長)** 対象職員の出勤は停止します。ただ、診断が確定しないのに給食を止めることはできません。

**(榎野教育長)** 職員研修も大切ですが、ノロウイルスが疑われる症状が出たら、必ず検便検査を行うよう徹底していきたいと思います。

**(榎野教育長)** ほかは、いかがでしょうか。

**(各教育委員)** ありません。



**(槇野教育長)** 次に、報告（２）「平成２９年度出雲市立小・中学校における問題行動等について」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

**(児玉課長)** 資料に基づき説明

**(槇野教育長)** 只今の、報告（２）について、何か質問等はありませんか。

**(小豆澤委員)** いじめの被害人数が増えたということですが、カウントは誰がするのですか

**(児玉課長)** 学校のいじめ防止対策組織でいじめかどうかの判定をします。そういう意味では、学校で組織的にいじめを認知するようになった、そして、解消に向けて取り組むようになったという数字の現れではないかと考えています。また、加害者についても特定をして、加害者となった児童、生徒、保護者に対しても連絡をしています。ケースによっては加害者、被害者が逆転するケースもあります。

**(小豆澤委員)** 子どもがいれば、加害者側の親になることも、被害者側の親になることもあります。こういったところではいじめとしてカウントされているのに親が知らないということでは済まされないのでは、知らせていただきたいと思います。

**(槇野教育長)** ほかは、いかがでしょうか。

**(各教育委員)** ありません。

**(槇野教育長)** 次に、報告（３）「地域学校運営理事会・ブロック協議会について」を、教育政策課 野坂課長補佐 に説明願います。

**(野坂課長補佐)** 資料に基づき説明

**(槇野教育長)** 只今の、報告（３）について、何か質問等はありませんか。

**(水委員)** 理事の人選はどのように行われていますか。

**(野坂課長補佐)** 校長の推薦書が教育委員会に提出されます。

**(松浦委員)** ２８ページの１行目に、「会の初めは批判的な意見が多かった」とありますが、どのような意見でしょうか。

**(野坂課長補佐)** ここ数年、理事長が意見交換する場がなかったこともあり、何のため

に開催されるのか、といった意見を最初のところでいただきました。最終的には理解していただいたところでは。

**(松浦委員)** それでは、運営理事会制度については特に批判的な意見はなかったということでしょうか。

**(野坂課長補佐)** 学校関係者評価などできない、といったようなご意見等、いろいろいただきました。いろいろ説明する中で、理事会というものを見直す機会が1年に1回くらいは必要ではないかということを実感したところでは。

**(松浦委員)** 27ページの「アンケートより見えてきたもの」で地域運営理事会制度が一部の住民にしか理解されていないとありますが、保護者も実際理解していないんじゃないかと感じています。今後、もっと学校内の認知度調査をされた方が良いのではないかと思いますので、意見として申し伝えます。

**(榎野教育長)** 理事会は権限も持っていますから、理事会制度についてお知らせする必要がありますが、年に1回お便りを出したところで伝わりませんので、もっと理事会としての事業や学校とタイアップした事業を豊富にしていけば、おのずと認知度は高まると思います。ただ、そのときに予算の確保というのが課題なので、国の制度も含めて活用を考えながら、活動を活発にしていけば認知度も上がるかなという思いを持っています。

**(榎野教育長)** ほかは、いかがでしょうか。

**(各教育委員)** ありません。

**(榎野教育長)** 次に、報告(4)「主幹教諭試験について」を、教育部 植田部長 に説明願います。

**(植田部長)** 資料に基づき説明

**(榎野教育長)** 只今の、報告(4)について、何か質問等はありませんか。

**(松浦委員)** 試験が増えたんですか。

**(榎野教育長)** 間口が広がったということです。出雲市内における教頭名簿の登載者の残がゼロになりました。つまり合格者のすべてが主幹教諭等として現場に配置されているということです。このままでは管理職制度が崩壊するということで、去年から管理職試験を見直すべきと訴えてきました。その思いが通じたということで、校長会でも言いましたが、どんどん受験してもらいたいと思います。

(榎野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

## 6. その他

(榎野教育長) 次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 常松課長補佐 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(各教育委員) ありません。

## 7. 次期教育委員会の開催時期

(榎野教育長) 次期教育委員会の日程ですが、6月26日(火)の、午後2時から、市民応接室で開催いたします。

## 閉会

(榎野教育長) 以上をもちまして、平成30年5月出雲市教育委員会定例会を閉会します。

(15:34) 定例教育委員会閉会